

あきた労福協

2016年7月1日

NO.116

発行所／秋 田 県 労 働 福 祉 協 議 会

発行責任者 高橋 暢 嘉

秋田市中通6丁目7-36 労館内

Tel 018-833-1875 ・ Fax 018-833-0506

ホームページ <http://akita.rofuku.net/>

秋田労福協第54回定期総会

—新会長に「黒崎保樹氏」就任—



新会長 黒崎保樹 氏

2016年5月25日 労働会館において「秋田労福協第54回定期総会」を開催した。議長に連合秋田進藤衛代議員を選出し議事が進められ主催者を代表して東海林会長が「奨学金制



度問題、持続可能社会に向けた若者の未来、雇用・労働条件改善など様々な課題に直面しており、生活安定が急務となっている。労働者福祉運動を一層推進させ、安心・共生の福祉社会づくりに取り組む」と挨拶した。その後議事に入り 2015 年度活動経過報告・決算報告・会計監査報告を行い、2016 年度活動方針(案)・同予算(案)について提案を行い、全てについて承認された。これまで約4年半の間、会長としてご尽力された東海林悟氏と、任期中で会計監査の石郷岡訓氏が退任され、会計監査には新しく嶋田崇氏が就任した。

退任挨拶する
東海林 悟 氏

労福協総会後に行われた、連合秋田臨時大会で黒崎保樹氏が連合秋田新会長に選出された。これにともない秋田労福協新会長にも黒崎氏が就任し、新役員体制で新年度がスタートした。

第87回中央メーデー

4月29日から5月1日にかけて県内10ヶ所で開かれ、4,067人が参加し、『働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」の実現や、雇用の安定と質の向上、東日本大震災や熊本地震の被災地支援』などに



取り組む宣言を採択した。秋田県中央メーデーは、29日に秋田市陸上競技場で開催され、雨天の中2,300人が参加した。式典では、東海林会長が主催者を代表してあいさつし、来賓として佐竹敬久知事、穂積志秋田市長、らが祝辞を述べた。最後に参加者全員で「団結ガンバロー」を三唱。予定されていたパレードは、悪天候のため中止となった。



連合秋田「復興の森」

この復興の森は、継続的な復興支援と環境問題・森林保護の重要性を考え、東日本大震災により被災した海岸防災林の再生のため6



植え直し作業をする参加者

月4日連合秋田、労福事業団体あわせて39人が参加し開催された。枯れた苗木の植え直し、追肥、草の除去など昨年引き続き苗木の保育作業を行った。秋田労福協は、東日本大震災復興支援として今年も「第28回チャリティゴルフ大会」のカンパ金と協賛広告金の一部を「連合秋田復興の森」へ贈呈した。



ライフサポートセンターあきた 相談事例 Q&A 「越境樹木の被害」



Q

わが家との境界線ギリギリに隣家の椿の木が植えられている。その椿が年々成長して根元にあるわが家の敷地内のL字溝を圧迫し、今では10センチ近くもズレ始めているので、修理が必要になった。その椿は隣家の窓との目隠しにもなっているので、伐採を求めつつもりはないが、L字溝の修理費用も含めて隣家とどのように対応したらよいか。

A

民法の定めでは、隣家の樹木の根っこが明らかに越境している場合には切ることも可能なようだ。しかし、相談者が伐採を求めないなら根っこを切れば枯れてしまいかねないので、まずはあくまで話し合いでの解決をめざし、L字溝の修理代を含めて話し合ってみたらどうか。

もし隣家がまったく取り合わない時には再度相談してください。

【参考】民法第233条（竹木の切除及び根の切り取り）

1. 隣地の竹木の枝が境界線を越えるときは、その竹木の所有者に、その枝を切除させることができる。
2. 隣地の竹木の根が境界線を越えるときは、その根を切り取るができる。

なんでも相談
0120-980-669
ライフサポートセンターあきた
フリーダイヤル0120-980-669
受付時間：平日午前9時～午後5時
土・日・祝日：午前10時～午後4時
夜間・休日：24時間受付
※相談料はかかりません。ただし、出張費がかかります。

今後の主な行事

☆ 一東日本大震災復興支援コンペ「第29回チャリティゴルフ大会」 ☆

開催日時：2016年9月2日(金)

開催場所：秋田椿台カントリークラブ

参加費：3,000円(災害復興支援、チャリティ金、賞品代、昼食代)

プレー代：10,300円(キャディ付)

問い合わせは、秋田県労働福祉協議会まで 電話 018-833-1875



東北ろうきん
サマーキャンペーン2016 6/1～7/31
店頭表示金利に金利上乗せ
新規で5万円以上の定期預金(1年もの)をお預入れの方は店頭表示金利に年0.10%の上乗せします。
※「新規預入れ」のみ。「増額預入れ」は対象外です。※窓口での預入れに限りです。
※上乗せ金利は、「初回満期日」までとなります。※個人のお客様が対象となります。
※「ふれ愛預金」「特別金利定期預金」等、一部対象外となる預金があります。

下記対象取引のいずれかを
ご契約・お申込みいただいた方に
スマートエマージェンシーボトル
(災害防災グッズ)をもれなくプレゼント!!

対象のお取引

- ① 定期預金(5万円以上の新規お預入れまたは増額預入れ)
- ② 積立型預金(財形・エース預金)の年間積立額5万円以上の新規契約または3万円以上の増額契約
- ③ マイプランの新規ご契約
- ④ 無担保ローン(マイカーローン・無担保住宅ローン・教育ローン・フリーローン)の新規ご契約
- ⑤ 住宅ローンの新規お申込み

※ ATMやろうきんダイレクトでの取引も対象となります。
(店頭でのお申し込みが必要となります。)

※ キャンペーンプレゼントは、個人のお客さまが対象となります。
※ スマートエマージェンシーボトルのプレゼントは「お取引項目につきお一人様1つ」となります。
※ 対象の商品数量については、店舗に限りがございます。
※ 詳しくはお近くのろうきん窓口にお問合せください。

2016年7月1日現在

東北ろうきん 検索 東北労働金庫
0120-1919-62
(受付時間：平日午前9時～午後5時)

ZENROSAL NEWS
【0516A001】

カーライフを応援する、頼れる補償
マイカー共済
自動車総合補償共済

最大
22等級
64%割引

60th
ありがとう60年
「協同の力 夢限大」

全労済秋田県本部は2017年2月8日で
創立60周年を迎えます。

保障のことなら
全労済
全労済秋田県本部は2017年2月8日で
創立60周年を迎えます。

各種共済の資料請求・お問い合わせは
インフォメーションセンター
TEL.018-824-6031
受付時間
9:00～17:00
(土・日・祝日を除く)